足立区の給与・定員管理等について

１　総括

（１）人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（５年１月１日現在）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B／A）	（参考）３年度の人件費率
令和４年度	人 ６９０，１１４	千円 326,844,422	千円 13,029,152	千円 37,649,290	% １１．５	% １０．８

（２）職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数（A）	給与費				１人当たり給与費（B／A）	（参考）特別区平均１人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　（B）		
令和４年度	人 3,430	千円 12,246,855	千円 5,125,177	千円 5,793,568	千円 23,165,600	千円 6,754	千円 6,538

※　職員手当には退職手当を含まない。

※　職員数については、令和４年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

※　給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

（３）ラスパイレス指数の状況

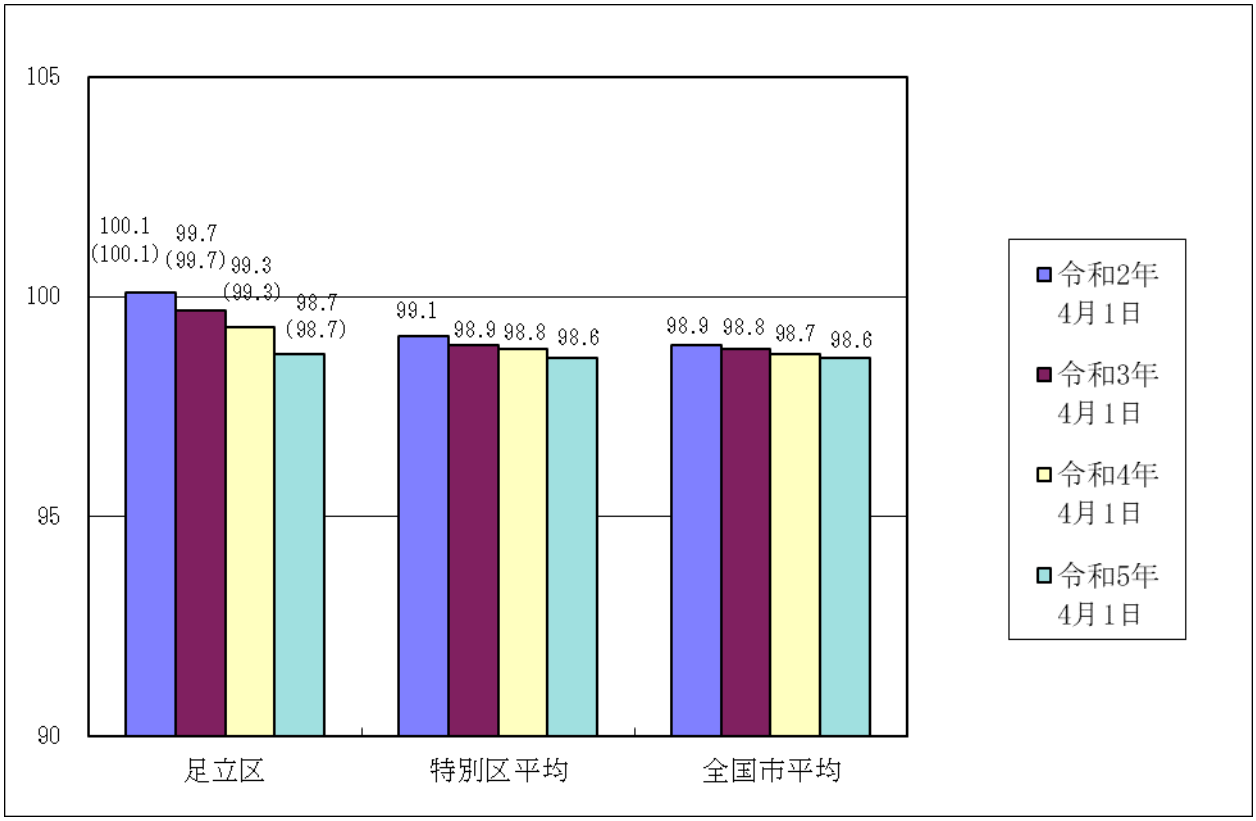

※　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を１００として計算した指数である。

※　（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。
（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）／（１＋国の支給基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

（４）給与改定の状況

①月例給

区　分	特別区人事委員会の勧告				給　与 改定率	国　の 改定率
	民間給与Ａ	公務員給与Ｂ	較差Ａ－Ｂ	勧告（改定率）		
令和 ５年度	383,184 円	379,462 円	3,722 円 (0.98%)	3,722 円 (0.98%)	0.98%	1.10%

※「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の４月分の給与額をラスパイレス比較（役職段階、学歴、年齢を同じくする者同士の４月分給与額を対比させる精確な比較）した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区　分	特別区人事委員会の勧告				年　　間 支給月数	国の年間 支給月数
	民間の支給 割合　Ａ	公務員の支給 月数　Ｂ	較差 Ａ－Ｂ	勧告 （改定月数）		
令和 ５年度	4.64 月	4.55 月	0.09 月	0.10 月	4.65 月	4.50 月

※「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

（５）給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

内容：地域手当の支給割合を 2%引上げ、20%に設定したことに伴い、給料月額を同率程度引下げ。ただしⅠ類初任給までの号給については引下げなし。これらの号給付近等は引下げを緩和。
実施時期：平成２７年４月１日

②地域手当の見直し

支給割合：国基準 20%に対し、当区においても 20%を支給。
実施時期：平成２７年４月１日
(参考)

	平成２６年度の支給割合	平成２７年度の支給割合		平成２８年度の支給割合	平成２９年度の支給割合	平成３０年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和２年度の支給割合	令和３年度の支給割合	令和4年度の支給割合	令和5年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後								
国基準による支給割合	18%	18%	18.5%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%
足立区の支給割合	18%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%

③その他の見直し内容

内容：管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
実施時期：平成２７年４月１日

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

（１）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和５年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
足立区	４０．２歳	２９８，７７７円	４３５，３１６円	３７３，０２１円
東京都	４２．４歳	３１６，２７７円	４５１，３８５円	３９８，０７４円
国	４２．４歳	３２２，４８７円	－	４０４，０１５円
特別区	４０．２歳	２９７，０５７円	４２０，６８１円	３７３，１３８円

②技能労務職

区　分	公務員					民　間			参考
	平均年齢 歳	職員数 人	平均給料月額 円	平均給与月額 円（A）	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢 歳	平均給与月額 円（B）	A/B
足立区	54.4	136	302,729	406,116	375,115	－	－	－	－
うち清掃職員	54.2	130	303,700	408,682	376,373	廃棄物処理業	47.3	310,800	1.31
うち用務員	63.4	2	223,200	270,400	267,800	用務員	49.1	241,700	1.12
その他	56.5	4	311,300	394,500	389,475	－	－	－	－
東京都	50.5	1,241	287,646	388,055	354,902	－	－	－	－
国	51.2	1,941	286,942	－	329,178	－	－	－	－
特別区	53.8	238	288,690	385,783	354,482	－	－	－	－

区　分	参　考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員　（C）	民間　（D）	C／D
足立区	－	－	－
うち 清掃職員	6,316,393	4,321,100	1.46
うち 用務員	4,282,680	3,253,900	1.32

③教育職

区　分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
足立区	４５．１歳	４２４，１００円	６１０，０１８円
東京都	４０．０歳	３３７，７２７円	４３７，０６４円
特別区	３８．０歳	３２９，０２１円	４４１，２０１円

※「平均給料月額」とは、令和５年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているものである。したがって、技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、必ずしも年齢、業務内容、雇用形態等の点において一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍し、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当を、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※「－」は、現時点で公表されていない。

（２）職員の初任給の状況（令和５年４月１日現在）

区　　分		足　立　区	東　京　都	国
一般行政職	大学卒	１８８，２００円	１８７，９００円	総合職　１８９，７００円 一般職　１８５，２００円
	高校卒	１５２，１００円	１５２，２００円	１５４，６００円
技能労務職	高校卒	１４４，３００円	１４９，６００円	１５１，９００円

（３）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和５年４月１日現在）

区　　分		経験年数１０年	経験年数２０年	経験年数２５年	経験年数３０年
一般行政職	大学卒	２７３，７３５円	３６８，３３３円	３９０，９９３円	３９７，２７８円
	高校卒	２２２，７８８円	３１７，８０８円	３２５，２８９円	３６４，３３１円
技能労務職	高校卒	－	－	－	３１２，４８９円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

（１）一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和５年４月１日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
６級	部　　長	23 人	0.9%	368,900 円	512,600 円
５級	課　　長	67 人	2.8%	283,900 円	452,100 円
４級	課長補佐	179 人	7.4%	254,300 円	426,300 円
３級	係　　長	492 人	20.3%	228,500 円	404,400 円
２級	主　　任	766 人	31.5%	200,500 円	355,500 円
１級	係　　員	902 人	37.1%	147,500 円	321,900 円

※　区の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
※　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

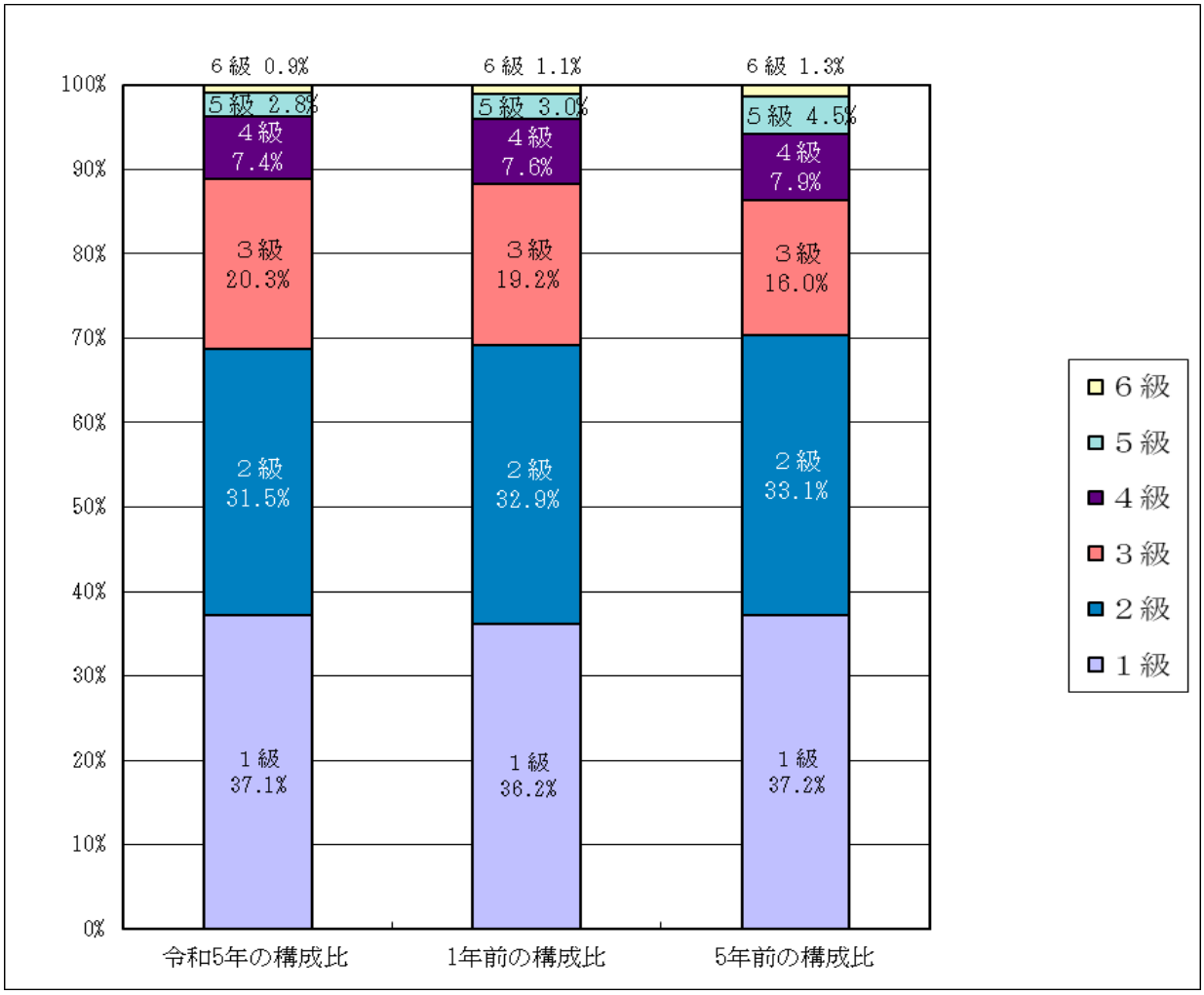

（２）国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和５年４月１日現在）

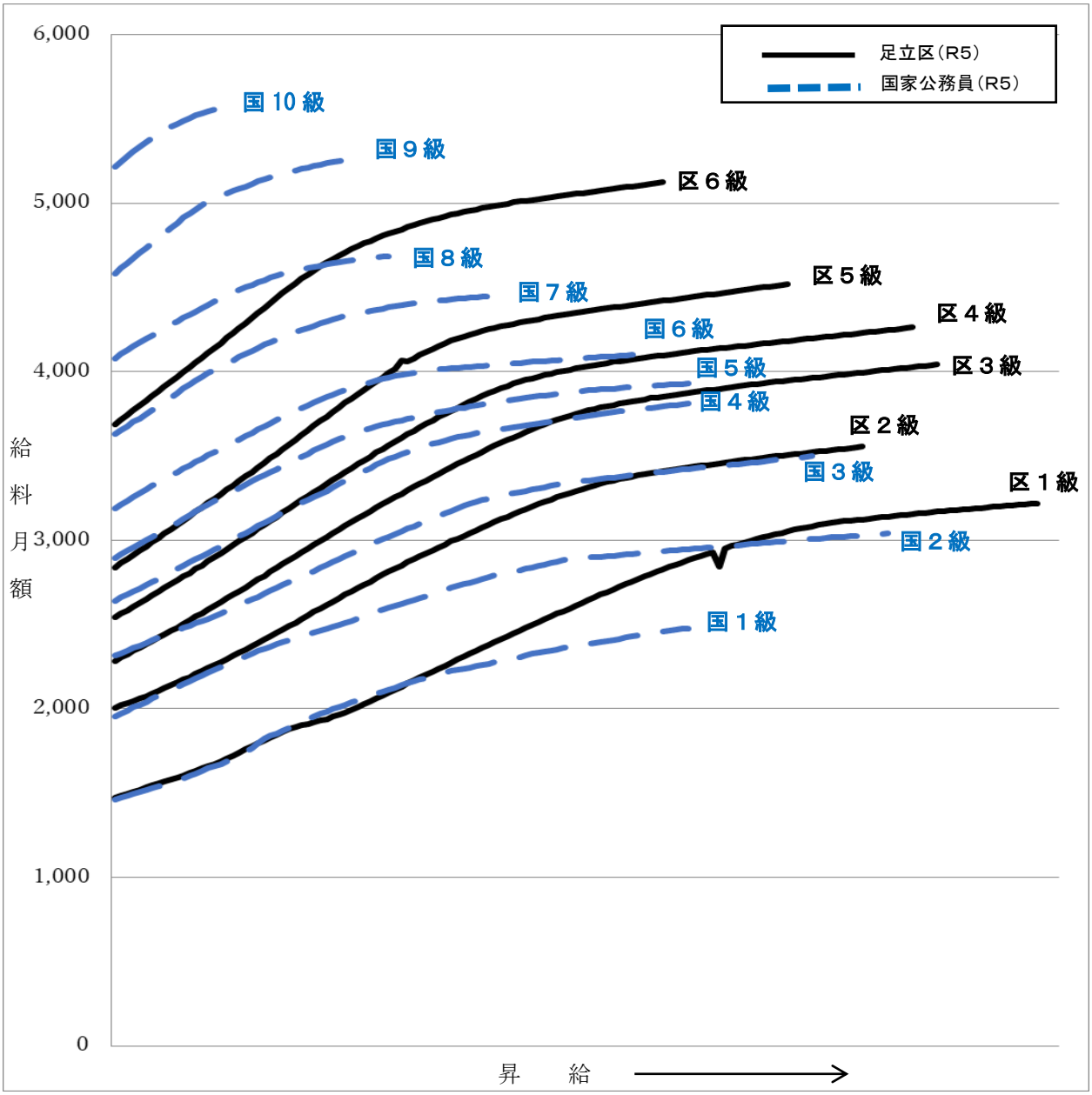

（３）昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和５年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ．　人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ．　人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

４　職員の手当の状況

（１）期末手当・勤勉手当（令和５年４月１日現在）

足立区	東京都	国
１人当たり平均支給額 （４年度）　１，５９９千円	１人当たり平均支給額 （４年度）　１，８４４千円	―
＜４年度支給割合＞ 期末手当　勤勉手当 2.40 月分　2.15 月分 （1.35 月分）（1.05 月分）	＜４年度支給割合＞ 期末手当　勤勉手当 2.40 月分　2.15 月分 （1.35 月分）（1.05 月分）	＜４年度支給割合＞ 期末手当　勤勉手当 2.40 月分　2.00 月分 （1.35 月分）（0.95 月分）
＜加算措置の状況＞ 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算　5～20% 管理職加算　15～20%	＜加算措置の状況＞ 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算　3～20% 管理職加算　15～25%	＜加算措置の状況＞ 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～20% 管理職加算　10～25%

※（　　）内は、再任用職員に係る支給割合

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和５年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

（２）退職手当（令和５年４月１日現在）

足立区	国
＜支給率＞　自己都合　勧奨・定年 勤続 20 年　18.00 月分　24.55 月分 勤続 25 年　28.00 月分　32.95 月分 勤続 35 年　39.75 月分　47.70 月分 最高限度　39.75 月分　47.70 月分 ＜その他の加算措置＞ 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） ＜１人当たり平均支給額＞ 自己都合　4,131 千円 勧奨・定年　21,922 千円	＜支給率＞　自己都合　勧奨・定年 勤続 20 年　19.6695 月分　24.586875 月分 勤続 25 年　28.0395 月分　33.27075 月分 勤続 35 年　39.7575 月分　47.709 月分 最高限度　47.709 月分　47.709 月分 ＜その他の加算措置＞ 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）

※１人当たり平均支給額は、令和４年度に退職した職員に支給された平均額である。

（３）地域手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（４年度決算）		２，５１１，６８２千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）		６９５，３７２円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
足立区	２０％	３，６１２人	２０％

（４）特殊勤務手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（４年度決算）	３１，７８３千円
支給職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	５３，１４９円
職員全体に占める手当支給職員の割合（４年度）	１６．６％

手当の種類		４種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（４年度決算）	支給単価
特殊現場業務手当	建築・土木	足場 10m 以上	19 千円	日額 390 円
防疫等業務手当	保健師	Ⅰ類感染症・結核	676 千円	日額 230～390 円
福祉業務手当	事務・福祉・介護指導	訪問指導・面接	7,841 千円	日額 300～1,470 円
清掃業務手当	作業・自動車運転	廃棄物処理	22,719 千円	日額 700 円

（５）時間外勤務手当

支給実績（４年度決算）	１，４５６，５３３千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	４８１千円
支給実績（３年度決算）	１，４７３，９２３千円
職員１人当たり平均支給年額（３年度決算）	４４７千円

※職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（４年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

（６）その他の手当（令和５年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（４年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）
扶養手当	・配偶者 6,000 円 ・子 9,000 円 ・上記のうち 16 歳～22 歳の子 13,000 円 ・父母等 6,000 円	異なる	支給金額（配偶者6,500円、子 10,000 円 父母 6,500 円 等）	204,201 千円	194,477 円
住居手当	年齢に応じて 8,300～27,000 円（借家・借間）	異なる	内容・金額（賃貸住宅 28,000 円限度 等）	156,351 千円	185,690 円
通勤手当	・交通機関利用者（電車、バスなど）…運賃相当額（原則６カ月定期券額）※１カ月当たりの支給限度額 55,000 円 ・交通用具使用者（自転車など）…使用距離に応じて支給	異なる	交通用具使用者の支給額等	414,382 千円	137,532 円
管理職手当	職に応じて66,500～142,400円	異なる	支給額等	171,078 千円	1,204,775 円
初任給調整手当	医師の医大卒業後期間に応じて 118,000～268,500 円	異なる	支給対象者等	10,616 千円	2,654,134 円
休日給・夜勤手当	休日・夜間（午後 10 時～翌日午前５時）の勤務に対し支給	同じ	－	81,745 千円	174,670 円
宿日直手当	宿直・日直の勤務時間数に応じ、１回 4,400～10,800 円	異なる	支給単価等	2,116 千円	14,303 円
管理職員特別勤務手当	・週休日又は休日 部長級12,000円（6時間超18,000円） 課長級10,000円（6時間超15,000円） ・週休日又は休日以外 部長級 6,000 円 課長級 5,000 円	異なる	支給単価	1,460 千円	15,052 円
義務教育等教員特別手当	義務教育等の教育職員に、職務の級号給に応じて支給	－	－	848 千円	77,168 円
単身赴任手当	月額 30,000 円（交通距離の区分により加算額6,000～14,000円）	異なる	支給額等	360 千円	360,000 円

５　特別職の報酬等の状況（令和５年４月１日現在）

区　　分		給料月額等	（参考）特別区における最高／最低額
給料	区　長	１，０７８，８００円	１，２８６，０００／９１２，０００
	副区長	８６４，９００円	１，０２７，０００／８０８，３００
報酬	議　長	９４３，０００円	９５６，０００／８５６，０００
	副議長	８０８，０００円	８０９，０００／７５６，１００
	議　員	６１５，０００円	６２１，０００／５８９，０００
期末手当	区　長	（令和５年度支給割合） ２．９９月分	
	副区長		
	議　長	（令和５年度支給割合） ３．７０月分	
	副議長		
	議　員		

退職手当		（算定方式）	（１期の手当額）	（支給時期）
	区　長	1,078,800円×在職年数×450/100	19,418,400円	任期ごと
	副区長	864,900円×在職年数×315/100	10,897,740円	任期ごと

※退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における手当の見込額である。

６　職員数の状況

（１）部門別職員数の状況と主な増減理由　　（各年４月１日現在）

部門	区分		職員数 令和４年	職員数 令和５年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議　会	16	16	0	
		総　務	653	685	32	公共施設等総合管理計画改訂事務対応のための増、マイナンバーカード交付体制強化等のための増
		税　務	122	125	3	課税業務の事務量増による増
		労　働	10	11	1	企業経営支援業務の事務量増による増
		農林水産	5	5	0	
		商　工	44	42	△2	産業政策業務執行体制見直しによる減
		土　木	452	457	5	竹ノ塚駅周辺まちづくり事業の拡大による増
		民　生	1,357	1,366	9	高齢者見守りサービス助成等の高齢者施策拡充による増
		衛　生	469	466	△3	感染症対策業務執行体制見直しによる減
		計	3,128	3,173	45	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　45.89 人
	教育部門		239	258	19	教科書採択事務量増による増
	小　計		3,367	3,431	64	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　49.63 人
公営企業等会計部門						
	その他		95	97	2	介護事業所一斉更新及び介護保険指定事業者等管理システムクラウド版の導入、介護報酬改定準備の事務量増による増
	小　計		95	97	2	
合　計 ［条例定数］			3,462 ［3,307］	3,528 ［3,359］	66 ［52］	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　51.03 人

※　職員数は一般職に属する職員数である。［　］内は、条例定数の合計である。

（２）年齢別職員構成の状況（令和５年４月１日現在）

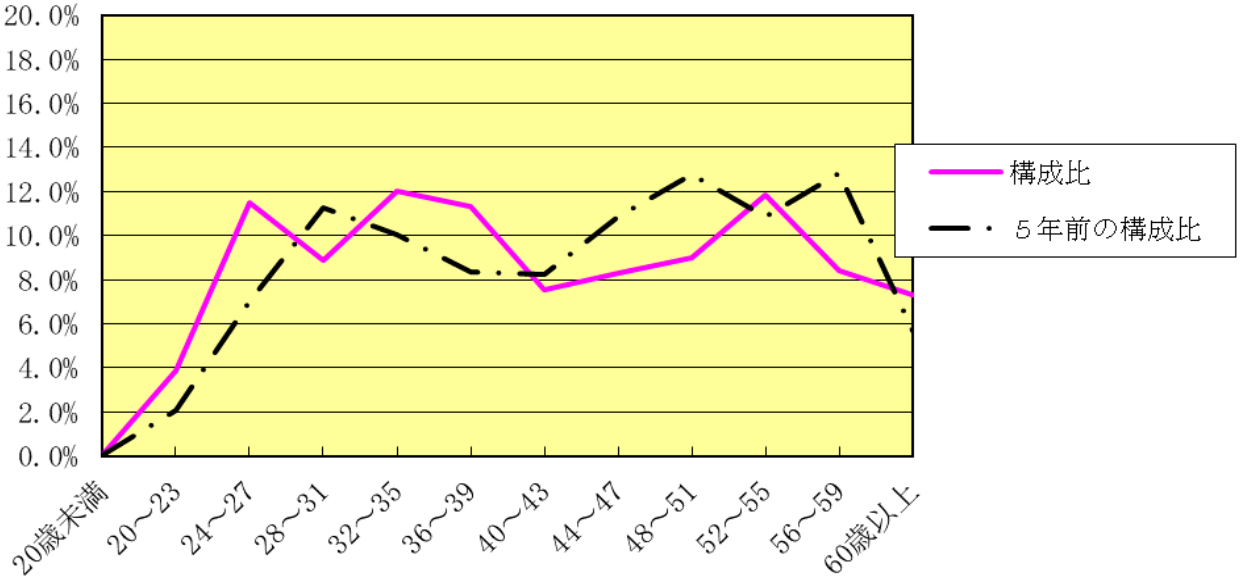

区分	20 歳未満	20 歳～23 歳	24 歳～27 歳	28 歳～31 歳	32 歳～35 歳	36 歳～39 歳	40 歳～43 歳	44 歳～47 歳	48 歳～51 歳	52 歳～55 歳	56 歳～59 歳	60 歳以上	計
職員数	2	137	405	314	424	399	266	293	317	417	297	257	3,528 人

（３）職員数の推移

年度／部門別	３０年	元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	過去５年間の増減数（率）
一般行政	3,022	3,058	3,068	3,117	3,128	3,173	151（5.0%）
教育	272	287	293	249	239	258	△14（△5.1%）
普通会計計	3,294	3,345	3,361	3,366	3,367	3,431	137（4.2%）
公営企業会計計	91	95	92	97	95	97	6（6.6%）
総合計	3,385	3,440	3,453	3,463	3,462	3,528	143（4.2%）

※　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。